

空き家相談窓口

空き家



- ・放置している方
- ・売却したい方
- ・解体したい方
- ・管理できない方
- ・相続登記していない方
- ・将来どうなるか心配な方



- ・税負担が続きます
- ・資産価値が下がります
- ・近所に迷惑かかります
- ・子供たちが困ります
- ・火災や盗難が心配です
- ・民法上の責任があります

空き家の専門家集団が あなたの問題を解決支援します！

先送りしないで
ご相談ください！

◎ 空き家に関するご相談事例

- ・相続人及び相続財産の確定
- ・遺産分割協議書の作成
- ・不動産の相続登記
- ・仲介による空き家の売却
- ・空き家の買取
- ・住宅のリフォーム
- ・建物の解体
- ・家財の処分
- ・確定測量
- ・未登記建物の登記
- ・確定申告

など 空き家の所有者様やご家族様の困りごとに対応しています



ご相談者様の声: 空き家を相続したんですが、何をしたらいいのかわかりませんでした。ある時、役所の方から紹介されたので思い切って相談に行ったら、遺産分割・相続登記・家財処分・解体・測量・売却・税金の申告、納税まで、しっかり手続きできましたよ。担当専門士の支援で、厄介な手間ヒマのことが全部片付いて正直ホッとしています。

専任の担当者が全工程を見通し、各工程を見守り、解決まで見届けます
いつでも ご一報ください



老後と相続は家族のテーマです

NPO 法人 熊谷相続研究会

事務局 埼玉県熊谷市久下 1824 番地 2 空き家窓口担当 田島 090-3241-8536

<https://kumasoken.com> info@kumasoken.com



YouTube チャンネル